

7 障害者福祉事業

障害者福祉事業は、「障害者基本法」に基づき平成16年に策定した「横浜市障害者プラン」に沿って、障害のある人もない人も同じように生活することができるよう、市民・企業・行政などの社会全体による取り組みを推進し、障害者が自らの意思により地域で自立した生活を送れる社会づくりを推進するために、様々な施策・事業を行っています。

平成18年4月に試行された「障害者自立支援法」により、障害福祉サービスの体系が再編されるとともに、定率の利用者負担額制度が導入されるなど、障害福祉施策を取り巻く環境が変動しています。そのような変化に適切に対応し、支援が必要な障害者の地域生活を支える仕組みを確立するために、居宅介護や移動支援、相談支援、就労支援、地域生活支援、施設の運営支援等の充実に努めています。

1 障害者福祉の機関・その他障害者福祉関連業務

(1) 福祉保健センター

知的障害者、身体障害者、精神障害者等の相談にあたりるとともに、各種支援施策の窓口として福祉サービスの給付の事務を行っています。

ア 知的障害者相談件数

(平成19年度)

相談実人員	相談内容件数							
	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	その他	計
18,703	7,086	4	2,373	1,243	2,979	922	25,394	40,001

イ 身体障害者の更生援護の状況

(平成19年度)

	取扱実人員	相談・指導及び措置件数										
		身体障害者手帳	自立支援医療(更生医療)	補装具	職業	在宅	施設	医療保健	生活	その他	計	
身体障害者	視覚障害	4,343	3,011	32	493	209	2,061	201	482	1,088	1,648	9,225
	聴覚・平衡機能障害	4,296	3,066	6	2,074	198	740	95	404	963	1,231	8,777
	音声・言語・そしゃく機能障害	548	450	8	19	21	145	9	98	137	205	1,092
	肢体不自由	33,802	22,462	288	9,077	883	9,863	1,404	3,318	9,386	11,350	68,031
	内部障害	20,013	11,430	1,458	4,609	354	5,200	161	1,497	4,237	6,231	35,177
	計	63,002	40,419	1,792	16,272	1,665	18,009	1,870	5,799	15,811	20,665	122,302
その他の者(手帳のない者、18歳未満の者)	6,005	3,352	47	4,938	227	1,392	47	544	822	1,329	12,698	

ウ 精神保健福祉相談・訪問

精神保健福祉法に基づき、各区福祉保健センターで地域の精神保健福祉に関する相談を受け、心の病の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰を目的とした相談や訪問を行いました。

(平成19年度)

	相談		訪問	
	年間実件数	延件数	年間実件数	延件数
計	10,594	36,283	2,961	5,415

(2) 障害者更生相談所

主として18歳以上の身体障害者・知的障害者を対象として、医師、福祉司、心理判定員、職能判定員などが、専門的な立場から種々の相談・指導を行います。

ア 主要業務

(ア) 更生医療等に関する相談・指導

(イ) 医学的判定、心理学的判定、職業能力・適正判定

(ウ) 義肢や補聴器など補装具の要否・適合判定

イ 来所者数

(ア) 年齢別(平成19年度)

区分	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80歳以上	計
人数	534	219	86	140	365	489	502	492	559	364	355	556	295	4,956

(イ) 障害別(平成19年度)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・咀嚼機能障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	その他	計
人数	57	582	54	2,024	314	867	1,566	5,464

障害別内訳については、重複障害者はそれぞれの障害別に区分しています。

ウ 種目別相談件数(平成19年度)

	身障手帳	療育手帳	補装具	障害年金	施設入所	療育相談	更生医療	その他医療	職業相談	教育	その他	計
件数	142	717	2,581	36	195	538	420	805	21	0	9	5,464
比率	2.6	13.1	47.2	0.7	3.6	9.8	7.7	14.7	0.4	0.0	0.3	100.0

(3) こころの健康相談センター

精神保健福祉法に基づく、こころの健康の保持増進や精神障害者の福祉の増進を図るための専門機関として、次の事業を行いました。また、19年度から新たに自殺対策事業に取り組みました。

ア 主要業務

- (ア) こころの健康相談
- (イ) 福祉保健センター等への技術支援
- (ウ) こころの健康や精神障害に関する普及啓発
- (エ) 精神保健福祉に関する研修の実施
- (オ) 精神福祉保健法に基づく審査判定業務
- (カ) 精神科救急医療関係業務
- (キ) 自殺対策事業

イ こころの健康相談等延件数

年 度	こころの 電話相談	特定相談		技術支援	
		薬物アルコール	思春期ひきこもり	福祉保健センター	その他の機関
平成 19 年度	6,983	25	25	65	45

ウ 自殺対策事業

年 度	市民向け講演会		人材育成		自死遺族支援	
	開催回数	参加者数	研修会 開催回数	参加者数	ホットライン 相談件数	遺族の集い 参加者数
平成 19 年度	4	1,457	8	325	36	111

(4) 障害者施策推進協議会

本市における障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡を要する事項について調査審議します。

(5) 精神保健福祉審議会等の運営

精神保健福祉審議会の開催精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項について調査審議などを行います。

2 障害者手帳

(1) 愛の手帳（療育手帳）

知的障害児（者）に対して一貫した相談・援助を行うとともに、各種の援助制度を利用しやすくするために「愛の手帳」を交付しています。平成 20 年 3 月末現在、手帳所持者数は 17,653 人です。

(2) 身体障害者手帳

身体に障害のある人から手帳交付の申請がされた場合、障害の程度を法に定められた基準と照らし合わせ、身体障害者手帳の交付をしています。

対象となるのは、視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく、肢体不自由、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸・小腸、免疫の機能障害です。

障害の程度は、1 級を最重度として 7 級までに分類され、そのうち 1 級から 6 級までに手帳が交付されます。

ア 身体障害者手帳所持者数

本市で身体障害者手帳を所持している人は、平成 20 年 3 月 31 日現在で 88,689 人で、市の人口の約 2.44% を占めます。

イ 診断料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるためには身体障害者福祉法第 15 条の指定医師の診断書が必要ですが、重度の肢体障害のため指定医師のところへ行くことが困難な人に対しては指定医師を派遣し、その費用を助成しています。

平成 19 年度の助成金額は 1 件 35,100 円で 3 件助成しました。

(3) 精神障害者保健福祉手帳

各種の支援策を講じやすくし、社会復帰及び社会参加の促進を図るため、障害の程度に応じて精神障害者保健福祉手帳を交付しました。

平成 19 年度末手帳所持者数 15,723 人 (参考：18 年度末所持者数 14,133 人)

療育手帳交付状況

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

等級 障害者	最重度	重 度	中 度	軽 度	合 計
総 数	3,895	4,066	4,333	5,359	17,653

身体障害者手帳等級別交付者数

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

等 級 障 害	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 害	2,149 (68)	1,799 (17)	568 (10)	534 (6)	861 (12)	375 (3)	6,286 (116)
聴覚・平衡機能障害	363 (8)	2,306 (144)	970 (63)	1,428 (25)	20 (0)	2,397 (93)	7,484 (333)
音声言語機能障害	25 (0)	51 (0)	513 (4)	326 (11)	-	-	915 (16)
肢体不自由	10,441 (760)	12,363 (391)	8,716 (214)	12,008 (110)	3,460 (77)	1,813 (41)	48,801 (1,593)
心臓機能障害	9,945 (119)	54 (1)	1,204 (82)	786 (27)	-	-	11,989 (229)
腎臓機能障害	6,963 (11)	8 (0)	27 (0)	5 (0)	-	-	7,003 (11)
呼吸器機能障害	595 (21)	55 (0)	892 (2)	450 (2)	-	-	1,992 (25)
膀胱直腸機能障害	8 (3)	21 (6)	227 (27)	3,541 (16)	-	-	3,797 (52)
小腸機能障害	18 (6)	5 (0)	8 (0)	54 (1)	-	-	85 (7)
免疫機能障害	94 (0)	158 (0)	70 (0)	15 (0)	-	-	337 (0)
計	30,601 (996)	16,820 (559)	13,195 (403)	19,147 (198)	4,341 (89)	4,585 (137)	88,689 (2,382)

()内の数字は18歳未満の再掲です。

身体障害者手帳所持者数（区別）

（平成20年3月31日現在）

区 別	人 口	手 帳 所 持 者 数 ()内は児童再掲	手帳所持者の割合 (%)
横 浜 市	3,635,033	88,689(2,382)	2.44
鶴 見	268,340	7,231 (164)	2.69
神 奈 川	226,562	5,589 (117)	2.47
西	91,158	2,368 (47)	2.60
中	142,461	4,509 (85)	3.17
南	195,669	5,928 (115)	3.03
港 南	221,652	5,507 (151)	2.48
保 土 ケ 谷	205,373	5,577 (159)	2.72
旭	247,900	6,770 (147)	2.73
磯 子	164,128	4,579 (94)	2.79
金 沢	210,315	5,202 (158)	2.47
港 北	321,927	6,297 (205)	1.96
緑	174,341	4,240 (117)	2.43
青 葉	299,544	4,825 (182)	1.61
都 筑	189,875	3,211 (151)	1.69
戸 塚	269,952	6,040 (189)	2.24
栄	124,426	3,013 (76)	2.42
泉	154,659	4,156 (112)	2.69
瀬 谷	126,751	3,647 (113)	2.83

()内の数字は18歳未満の再掲です。

精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成20年3月31日現在)

区	等級	1級	2級	3級	合計
鶴見		163	588	342	1,093
神奈川		129	548	280	957
西		58	205	157	420
中		150	654	468	1,272
南		133	694	416	1,243
港南		139	639	350	1,128
保土ヶ谷		134	541	301	976
旭		158	658	293	1,109
磯子		96	426	261	783
金沢		91	377	257	725
港北		143	577	313	1,033
緑		75	410	204	689
青葉		91	376	245	712
都筑		65	253	163	481
戸塚		147	612	430	1,189
栄		63	303	177	543
泉		92	398	225	715
瀬谷		106	383	166	655
計		2,033	8,642	5,048	15,723

福祉保健センター基礎把握数

(平成20年3月31日現在)

統合失調症	そうつ病	非定型精神病	てんかん	精神遅滞	老年期精神障害		中毒性精神障害			脳器質性精神障害	神経症	心因反応	その他	総数
					認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他					
17,911	17,804	581	2,901	702	3,024	663	2,868	520	357	739	3,411	2,472	8,230	62,183

この数字は各区福祉保健センターが相談等により把握している人数であり、正確な数字ではありません。
取り扱いについてはご注意ください。

3 相談・指導

(1) 相談・指導事業

身体障害者社会適応訓練

事業名	委託団体	事業内容
ろうあ者日曜教室	横浜市障害者社会参加推進センター	聴覚障害者が社会生活上必要な知識の講習・指導
音声機能障害者発声訓練	〃	人工咽頭を使用している音声機能障害者の発声練習
盲婦人家庭生活訓練	〃	女性の視覚障害者の日常生活上必要な各種の訓練（料理等）
盲青年社会生活訓練	〃	盲青年の日常・社会生活上必要な訓練講習
オストメイト健康教室	〃	人工肛門・人工膀胱造設者の日常生活の手入れや専門医師による講習会
中途失聴者コミュニケーション教室	〃	中途失聴者のために障害の正しい理解、障害受容の機会の確保。又手話・読話の講習を行う
脊損者ヘルスセミナー	〃	車椅子常用者の日常生活の問題に対し専門講師の講演や研修会を行う
腎不全者料理教室	〃	効率のよい透析治療に必要な日常生活での水分・塩分等の摂取の自己管理と、またいかに美味しくその材料を料理するかを学ぶ
補装具着用訓練事業	〃	肢体不自由者へ補装具に対する知識の習得や装着訓練を行う
呼吸器機能障害者生活訓練教室	〃	呼吸器機能障害者への理解、日常生活上の問題点や運動療法等の学習
中途失明者緊急生活訓練	社会福祉法人横浜訓盲院	中途失明者への助言・指導、感覚訓練、点字指導、歩行訓練

(2) 相談員の設置

ア 身体障害者相談員

身体障害者の各種相談に応じ、また福祉保健センター等関係機関とのパイプ役となる相談員を身体障害者の福祉に熱意をもっている人に委嘱しています。相談員数は74人です。

イ 聴覚障害者相談員

聴覚障害者や言語機能障害者の各種相談に応じ、関係機関との連絡のもとにその解決を図るため相談員を障害者スポーツ文化センター横浜ラポールに設置しています。

ウ 知的障害者相談員

知的障害者の福祉に関し、家族等からの相談に応じたり、福祉サービス等について福祉保健センター等の関係機関との連携にあたる相談員として、知的障害者の福祉に熱意をもっている人に委嘱しています。相談員数は60人です。

(3) 相談支援事業の委託

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援の専門職員を配置し、広範な情報提供を行うとともに、一般的な相談、緊急時の対応や行動障害等個別的な相談に対応します。

ア 地域活動ホーム 16か所（平成19年度）

名称	所在地	運営主体
つるみ地域活動ホーム幹（みき）相談分室	鶴見区鶴見中央 5-2-11	社会福祉法人大樹
かながわ地域活動ホーム ほのぼの	神奈川区神大寺 2-28-19	社会福祉法人若竹大寿会
中区本牧活動ホーム生活支援センターぽーと	中区本牧町 1-74	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
地域生活支援センター南海（どんとこい・みなみ相談分室）	南区東蒔田町 1-10	社会福祉法人横浜共生会
港南中央地域活動ホームそよかぜの家	港南区港南 4-2-8	社会福祉法人そよかぜの丘
ほどがや地域活動ホームゆめ	保土ヶ谷区神戸町 140-2	社会福祉法人ほどがや
サポートセンター連	旭区柏町 59-2	社会福祉法人訪問の家
いそご地域活動ホームいぶき	磯子区杉田 5-32-15	社会福祉法人光友会
金沢地域活動ホームりんごの森	金沢区能見台東 2-4	社会福祉法人すみなす会
地域生活支援センター海（しんよこはま地域活動ホーム分室）	港北区樽町 1-30-14 1階	社会福祉法人横浜共生会
みどり地域活動ホームあおぞら	緑区中山町 1154-1	社会福祉法人試行会
つづき地域活動ホームくさぶえ	都筑区牛久保東 1-33-1	社会福祉法人同愛会
東戸塚地域活動ホームひかり	戸塚区川上町 4-9	社会福祉法人ひかり
地域活動ホーム径（みち）相談支援室	栄区柏陽 2-19	社会福祉法人訪問の家
泉地域活動ホームかがやき	泉区中田北 3-6-55	社会福祉法人いずみ苗場の会
せや活動ホーム太陽	瀬谷区三ツ境 78-12	社会福祉法人瀬谷はーと

イ 障害者入所施設等 6か所（平成19年度）

名称	所在地	運営主体
横浜療育医療センター	旭区市沢町 557-2	社会福祉法人十愛療育会
よこはま自閉症支援室	都筑区仲町台 1-2-31	社会福祉法人横浜やまびこの里
てらん広場	保土ヶ谷区上菅田町 1696	社会福祉法人同愛会
青葉メゾン	青葉区奈良町 1760	社会福祉法人試行会
花みずき	港北区新吉田町 6001-6	社会福祉法人横浜共生会
十愛病院	戸塚区品濃町 1140	財団法人十愛会

(4) 障害者自立生活アシスタント派遣事業

単身等で生活する知的障害者および精神障害者が地域生活を継続するために、障害者支援に関して専門的知識と経験を有する「自立生活アシスタント」を派遣して、具体的な生活の場面での助言やコミュニケーション支援を行ないます。

	実施施設	知的障害者 登録者数	精神障害者 登録者数
平成 17 年度	11 か所	268 人	
平成 18 年度	12 か所	294 人	
平成 19 年度	13 か所	325 人	36 人

4 地域生活支援

(1) 障害者地域活動ホームの設置・運営

障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設である「障害者地域活動ホーム」の設置・運営について助成を行いました。

管理運営費等助成

		従来型	機能強化型	社会福祉法人型
運営か所数		1 か所	22 か所	15 か所
相談支援（延べ件数）		-	1,005 件	12,345 件
日中活動（延べ利用者数）		-	104,307 人	111,889 人
重度重複障害者デイサービス （延べ利用者数）		-	-	8,237 人
生活 支 援 事 業	ショートステイ （延べ宿泊数）	-	2,748 泊	7,486 泊
	一時ケア （延べ利用時間）	-	23,168 時間	102,668 時間
	余暇活動支援 （実施回数）	1 回	1,641 回	898 回
	おもちゃ文庫 （延べ利用者数）	-	2,262 人	54,511 人

(2) 精神障害者生活支援センターの運営

地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域における交流活動の促進等を行うことにより精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図る精神障害者生活支援センターの管理運営委託を行うとともに設置・運営について助成を行いました

	公設型	民設型
運営か所数	6 か所	4 か所
登録者数	3,988 人	682 人
延べ利用者数	147,671 人	26,260 人
一日あたり利用者数	417 人	133 人
面接相談	9,102 件	3,006 件
電話相談	73,298 件	6,224 件
訪問・同行	642 件	277 件
食事サービス	37,499 件	6,330 件
入浴サービス	7,901 件	281 件

(3) 地域作業所等への助成

障害者が身近な地域で生産活動や創作的活動を通して、社会参加を図る場である地域作業所等の設置・運営について、助成を行いました。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
障害者地域作業所	129 か所 1,798 人	135 か所 1,911 人	80 か所 1,136 人
精神障害者地域作業所	57 か所 1,905 人	44 か所 1,475 人	23 か所 722 人
小規模通所授産施設 (身体・知的)	29 か所 475 人	29 か所 485 人	19 か所 281 人
小規模通所授産施設(精神)	6 か所 167 人	6 か所 163 人	4 か所 111 人
地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型		0 か所 0 人	56 か所 749 人
地域活動支援センター事業 精神障害者地域作業所型		14 か所 498 人	19 か所 623 人

(4) 障害者グループホームへの助成

障害者が地域の中で自立生活を実現していく場である障害者グループホームの設置・運営について、助成を行いました。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
障害者グループホーム・ ケアホーム	(知的) 205 か所 (精神) 36 か所	271 か所	297 か所
身体障害者グループホーム	14 か所	16 か所	17 か所
障害者グループホーム (運営委員会型)	89 か所	90 か所	84 か所

平成 18 年度から障害者自立支援法の施行により、知的障害者と精神障害者の制度が 1 つになりました。

(5) 精神障害者退院促進支援事業

精神科病院に概ね 1 年以上入院している精神障害者で、症状が安定しており、受入条件が整えば退院可能である者に対して、退院に向けた支援を行います。

事業利用人数	37 人
退院者数	16 人 【退院者数内訳】 生活訓練施設 5 人 グループホーム・ケアホーム 4 人 自宅 4 人 アパート設定 1 人 老人ホーム 1 人 生活保護施設 1 人

(6) 障害者自立支援法による事業への移行支援事業

障害者地域作業所等の事業者が、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業に移行するために必要となる経費を助成しました。

	助成対象か所
移行支援準備資金	グループホーム 8 か所 小規模通所施設等 14 か所
設備整備費	24 か所
経過的小規模通所施設運営費	25 か所

5 手当・年金

国民年金法に定める障害基礎年金(「国民年金事業」の項参照)ほか、次の手当・年金を給付しています。
各種手当支給状況 (平成19年度)(金額単位:千円)

	在宅心身障害者手当				障害児 福祉手	特別障 害者手当	経過的 福祉手当
	最重度	重度	中度	計			
給付人数	(前期)1,517 (後期)1,511	(前)41,656 (後)41,215	(前)11,967 (後)11,900	(前期)55,140 (後期)54,626	1,614	1,777	280
支給総額	90,840	1,450,243	298,337	1,839,420	278,701	563,758	48,360

(1) 在宅心身障害者手当

市内の在宅心身障害者(児)に、本市単独で手当を支給しています。(昭和48年度条例制定)

なお、毎年4月1日現在1年以上県内に住所を有している在宅の心身障害者には、神奈川県から同額の手当が支給されています。ただし、県市とも施設に入所している方は除外されます。

対象となる障害範囲および手当の額は次のとおりです。

* H17.10.1以降、65歳以上で新規に身体障害者手帳を取得された方は、対象外。

ア 最重度障害者(年額60,000円)

(ア) 身障1・2級でかつIQ35以下の重度障害者

イ 重度障害者(年額35,000円)

(ア) 身障1級または2級

(イ) 知的障害者でIQ35以下

(ウ) 身障3級でかつIQ50以下の重複障害者

ウ 中度障害者(年額25,000円)

(ア) 身障3級

(イ) 知的障害者でIQ36~40

(ウ) 身障4級でかつIQ50以下の重複障害者

(2) 障害児福祉手当

在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる負担を軽減する一助として法律に基づき手当を支給しています。

ア 対象者

日常生活において常時介護を要する重度障害児。身障手帳1級及び2級程度の一部、IQがおおむね20以下の知的障害児及びこれらと同程度の障害児(本人及び扶養義務者について所得制限あり)

イ 手当額(平成19年度)

月額14,380円

(3) 特別障害者手当

在宅の重度障害者に対し、その障害によって生ずる負担を軽減する一助として法律に基づき手当を支給しています。

ア 対象者

日常生活において常時特別の介護を要する重度障害者。身障手帳1・2級程度の障害及び知的障害(おおむねIQ20以下等)が重複しているか、これと同程度の障害、疾病等がある者(本人及び扶養義務者について所得制限あり)

イ 手当額(平成19年度)

月額26,440円

(4) 心身障害者扶養共済制度

心身障害者の相互扶助の精神を基調とし、本市が独立行政法人福祉医療機構と保険契約を結び、この契約に基づき本市は毎月加入者から掛金を徴収し、加入者が死亡又は著しい障害を有する状態となった後に残された障害者に年金を支給しています。1人の心身障害者につき2口まで加入できます。

ア 加入者数と掛金月額 (平成19年度末現在)(金額単位:円)

加入時の年齢	掛金月額	加入口数
35歳未満	3,500	58
35歳以上40歳未満	4,500	140
40歳以上45歳未満	6,000	241
45歳以上50歳未満	7,400	505
50歳以上55歳未満	8,900	192
55歳以上60歳未満	10,800	248
60歳以上65歳未満	13,300	257
計	-	1,576

イ 給付内容 (単位:円)

種別	金額		備考
年金	1口加入(月額)	20,000	加入者が死亡又は著しい障害を有する状態になった場合
	2口加入(月額)	40,000	
甲慰金	1年以上5年未満継続加入	20,000	障害者が死亡した場合(2口加入の場合は該当額の倍額)
	5年以上20年未満継続加入	50,000	
	20年以上継続加入	100,000	
特別甲慰金	納入した保険料相当額の範囲内	-	告知義務違反、加入後1年以内の自殺により年金が給付されなかった場合
脱退一時金	5年以上10年未満継続加入	30,000	掛金の負担が困難なため、やむを得ず脱退した場合(2口加入の場合は該当額の倍額)
	10年以上20年未満継続加入	50,000	
	20年以上継続加入	100,000	

給付状況

年金 648件 甲慰金 6件 脱退一時金 6件 (平成19年度執行分のみ)

6 各種援護施策

(1) 障害者自立支援法負担額助成事業

障害福祉サービスの利用に際し、低所得者のサービス利用を支援するため、市民税非課税者（施設入所者を除く）の利用者負担額を、横浜市が独自に全額助成しています。

年間助成額 252,038 千円（平成 19 年度）

助成対象施策 障害者ホームヘルプ事業、障害者短期入所事業、障害者通所施設 等

(2) 医療

ア 公費負担

(ア) 措置患者入院医療費公費負担事業精神保健福祉法第 29 条に基づき措置入院した患者の入院医療費について、公費による負担を行いました。（保険適用分を除く。）

平成 19 年度 507 件

(イ) 自立支援医療（精神通院医療）公費負担事業精神障害者の通院医療費について、医療費の原則 90%について公費による負担を行いました。（医療保険優先）

平成 19 年度 351,839 件

(ウ) 精神障害者入院医療援護金助成事業精神保健福祉法に基づき入院している精神障害者のうち助成要件を満たす者に対して、1 人 1 か月当たり 1 万円を助成しました。

平成 19 年度 12,435 件

イ 精神科救急

(ア) 精神保健福祉法に規定された申請・通報・届出に基づき、自傷他害のおそれのある精神障害者を診察し、入院措置等を行いました。

申請・通報等件数

年 度	申請・通報等件数		診察件数	
	平日	夜間休日	平日	夜間休日
平成 19 年度	312	207	81	178

(イ) 夜間・休日に精神科救急医療情報窓口を開設し、精神障害者の家族等からの相談に対して病院紹介等を行いました。

平成 19 年度相談件数 3,002 件 病院紹介件数 222 件

ウ 精神医療適正化対策事業

(ア) 精神医療審査会

市内の精神科病院等から提出される医療保護入院届、医療保護入院者定期病状報告、措置入院者定期病状報告又は入院患者等からの退院又は処遇の改善請求について、入院又は処遇の適否の審査を行う精神医療審査会を年 35 回開催しました。

年 度	審査総数	各種届出書審査	退院等請求審査
平成 19 年度	4,894	4,828	66

(イ) 精神科病院実地指導

市内の精神科病院等 30 病院を対象に、入院患者の処遇状況や病院の運営状況について立入調査、指導を行いました。

(ウ) 精神科病院実地審査

横浜市長の権限により措置を行った措置入院患者及び市内の精神科病院等の医療保護入院患者を対象に、入院の要否と処遇について精神保健指定医による診察を行いました。

年 度	審査総数	措置入院患者数	医療保護入院患者数	任意入院患者数
平成 19 年度	85	15	70	0

(3) 補装具・日常生活用具など

ア 補装具費の支給（製作・修理）

身体障害者の障害部位・欠損機能を補うため、義肢・装具・車いす・補聴器等の用具の製作・修理費用を支給します。

平成 19 年度	製作		修理	
	件数	公費負担額	件数	公費負担額
障害者	3,082 件	316,404,696 円	2,608 件	106,103,234 円
障害児	1,061 件	161,126,720 円	855 件	31,373,156 円

イ 日常生活用具の給付・貸与

重度の障害者の日常をより円滑に、また便利にするため、特殊寝台・盲人用時計・吸引器・移動用リフト等の用具を給付または貸与します。

平成 19 年度	件数	公費負担額
障害者・児	52,746 件	595,471,313 円

ウ 重度障害者あんしん電話設置事業

ひとり暮らしまたはそれに準ずる重度障害者に対して、緊急時、ペンダント型発信機を押すことで近隣の協力者及び消防局に通報できる電話を設置します。

エ 身体障害者補助犬定期検診等医療費給付

重度の視覚障害者、肢体不自由者、聴覚障害者に給付された補助犬に対し、定期健診及び疾病に関する施療を行い、補助犬を最良の状態に保つことにより、在宅身体障害者の自立と社会参加を促進しています。

平成 20 年 3 月末日現在 補助犬活動頭数 26 頭（盲導犬 23 頭、介助犬 3 頭）

(4) 住環境整備の助成

ア 住宅改造費

重度障害者が日常生活を容易に過ごせるよう、自宅の玄関・台所・浴室・便所等を改造するための費用を 120 万円を限度に助成します。また、移動リフター・段差解消機等の自立支援機器の設置費用を助成します。

助成実績 (平成 19 年度)

助成 内容	件数 (延べ)	公費負担額
住宅改修費	85 件	45,724,082 円
機器購入費	71 件	39,695,571 円
機器取付費	74 件	9,117,152 円

(5) 世帯住み替え住宅家賃助成事業

住宅の建て替え等による、立ち退き要求を受け、住宅確保に困窮する民間賃貸住宅居住の精神障害者世帯に対して、住み替えに必要な家賃の差額等を助成します。

平成 19 年度 6 件

(6) ヘルパー派遣と緊急一時保護

ア 手話通訳者・登録手話通訳者の派遣

聴覚障害者や言語機能障害者が意思の疎通をスムーズに行えるように依頼に応じて、随時手話通訳を派遣しています。

イ 障害者ホームヘルプ事業

身体介護や家事援助を必要とする障害児・者の在宅生活の支援を行うため、ホームヘルプサービスを提供しました。

利用時間：1,373,418 時間（年間総利用時間）

(ア) 居宅介護

- ・身体介護：入浴、排泄、食事等の介助
- ・家事援助：調理、洗濯、掃除等の介助
- ・通院介助（身体介護を伴う・伴わない、乗降介助）：通院の介助、又は通院のための乗降介助

(イ) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者に対する居宅介助、外出支援等の包括的支援

(ウ) 行動援護

知的障害及び精神障害によって行動に著しい困難がある障害者への外出支援

(エ) 重度障害者等包括支援

常時介助を要する重度障害児・者に対する障害福祉サービスの包括的支援

ウ 障害者ガイドヘルプ事業、ガイドボランティアの紹介

単独では外出が困難な視覚障害者、全身性障害者並びに知的障害者が外出する際に、ガイドヘルプサービスの提供及びガイドボランティアの紹介を行なっています。

(ア) ガイドヘルプ事業

利用時間：459,719 時間（年間総利用時間）

(イ) ガイドボランティア紹介状況（平成 19 年度）

種 別	件 数
視覚障害者	9,678
脳性マヒ者等 全身性障害者	3,900
通学・通所	361
計	13,939

エ 障害者短期入所事業

一時的な施設等の利用が必要な障害者に介護等生活上必要な支援を実施しました。

（平成 19 年度）

	実施日数等
短期入所事業	45,741 日
日中一時支援事業	5,113 回
緊急一時保護事業	401 日

(7) 障害者入浴サービス

居宅において入浴が困難な常時寝たきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供しています。

ア 訪問入浴

移動入浴車により障害者宅を訪問し、簡易浴槽を用いて入浴の機会を提供します。

平成 19 年度 16,847 回 (203,434 千円)

イ 施設入浴

障害者に対し、寝台車両等で送迎を行い、特別養護老人ホーム等の特殊浴槽において入浴の機会を提供します。

平成 19 年度 1,378 回 (16,109 千円)

(8) 特別乗車券の交付

市内在住の 1 級から 4 級までの身体障害者、I Q50 以下の知的障害者及び 1 級から 3 級までの精神障害者に、バス・市営地下鉄の無料乗車券を交付しています。

平成 19 年度 44,901 人 (交付人数)

(9) 施設の通所交通費助成

市内在住の身体障害者、知的障害者及び精神障害者で、通所施設又は障害者地域作業所等に通所する人に対し、本人及び送迎介助者の交通費を助成しています。

(10) 自動車運転免許取得援助等

ア 身体障害者専用教習車の設置

身体障害者が運転できるよう、アクセルブレーキ・ハンドル等を改造した教習車を、市内の2か所の教習所に設置し、肢体不自由者の運転訓練に役立っています。

身体障害者専用練習車利用状況 (平成19年度)

			障害別卒業者数						
			下肢障害	上肢障害	片マヒ障害	四肢マヒ障害	体幹障害	その他	計
京急上大岡自動車学校	港南区港南2-12-1	1,800cc オートマチック (標準試験車)	0	1	0	0	0	0	1
関東自動車学校横浜西口校	西区南軽井沢62-1	1,800cc オートマチック (標準試験車)	1	0	0	0	0	1	2
計			1	1	0	0	0	1	3

イ 自動車運転訓練費の補助

1級から4級までの身体障害者及び知的障害者が各都道府県公安委員会の指定した教習所で運転技能を習得する場合にその費用(技能教習に要した額の3分の2、限度額は10万円)を補助しています。

自動車運転訓練費補助状況 (平成19年度)(金額単位:円)

	下肢障害	上肢障害	片マヒ障害	四肢マヒ障害	体幹障害	内部障害	聴覚障害	言語・そしやく	知的障害	計
補助件数	6	3	2	0	0	7	11	0	8	37
補助金額	503,400	245,900	131,500	0	0	636,400	1,000,800	0	797,600	3,315,600

ウ 自動車改造費の助成

重度の上肢・下肢・体幹機能障害者等が、仕事や通勤のために購入する自動車のアクセル・ブレーキ・ハンドル等の改造費を13万円を限度として助成しています。

平成19年度は26件3,305,875円の助成をしました。

(11) 重度障害者タクシー料金の助成(福祉タクシー制度)

市内在住の在宅重度障害者のうち、バス、市営地下鉄の特別乗車券の交付を受けていない人に対し、タクシー料金の基本料金金額を助成するタクシー利用券を交付しています。

交付枚数は月6枚、年間72枚までです。

なお、人工透析に週3回以上通う腎臓機能障害者に対しては、月12枚、年間144枚まで助成しています。

福祉タクシー利用券交付事業 (平成19年度)

身体障害者					小計	知的障害	重複障害	計
視覚	下肢	体幹	内部	割増				
1,447	2,589	8,625	5,907	2,940	21,508	1,442	13	22,963
利用枚数					504,767枚			

(12) ハンディキャブ事業

公共の交通機関を単独で利用するのが困難な重度の障害者で車椅子利用の人に対し、車椅子のまま乗車できるリフト付小型車両(ハンディキャブ)を提供しています。

ア 運行事業

専用の運転手付ハンディキャブを低額の利用料で提供します。

平成 19 年度 5,417 件

イ 貸出事業

ハンディキャブの車両の貸出のみ提供します。

平成 19 年度 276 件

ウ 運転ボランティア紹介

貸出事業に対し運転ボランティアを紹介します。

平成 19 年度 184 件

(13) 障害者社会参加推進センター事業

横浜市身体障害者団体連合会が設置した「横浜市障害者社会参加推進センター」の運営費を補助し、事業を委託することにより、身体障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

ア 障害者社会参加推進協議会運営事業

イ 調査、研究、研修事業

ウ 各種相談事業

エ 啓発普及事業

(14) 集団援助活動（グループワーク活動）

区福祉保健センターでは、精神障害者の社会復帰を図るため、回復途上にある精神障害者を対象とした生活教室や、精神障害者やアルコール依存症者等の家族を対象とした家族教室を実施しています。

（平成 19 年度）

生活教室		精神障害者 家族教室		アルコール 家族教室		その他	
回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
832	14,399	52	897	189	1,134	30	1,028

(15) 団体等育成・支援

区福祉保健センターでは、精神障害者の家族会や地域作業所・グループホーム運営団体、市民団体等の支援を行いました。

（平成 19 年度）

家族会支援		作業所・グループホーム等団体支援		その他の活動（断酒会等）	
回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
159	2,675	555	7,788	33	805

(16) 精神保健福祉関連の普及啓発等

区福祉保健センターでは、心の健康や精神障害に対する正しい理解の促進を図るため、市民を対象とした講演会や講座等を実施しました。

平成 19 年度の開催回数は 65 回、参加人数は 3,581 名でした。

7 団体育成

障害のある人々に対する福祉サービスをより幅広く展開するため、各種団体に事業の補助・委託を行いあわせて団体の指導・育成を図っています。

(1) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター

事業名	内容
販路拡大事業	障害者地域作業所の自主製品広く市民に購入していただくため、カタログによる通信販売を行います。
家庭援護事業	障害児者のいる家庭に、家庭奉仕員を派遣する経費を助成します。
研修事業	障害者福祉の総合的な研修を実施します。
団体活動支援事業	市域の障害児者団体が実施する事業費の一部を助成します。
地域活動支援事業	障害者福祉に関する相談活動、グループホームの緊急時の支援経費を助成します。
療育検診事業	進行性筋萎縮症者等に対し、定期健診や機能回復訓練を実施します。
啓発活動事業	支援センターの実施する事業等を広く市民に周知し、理解を深めます。
調査研究事業	障害者福祉に関する各種調査研究を行います。
人権擁護事業	障害児者の人権確立のため、啓発活動や相談、モニター活動を行います。
助成団体監査事業	助成団体が健全な運営を行うよう指導するため、外部専門員を加えた監査を実施します。

(2) 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会

事業名	内容
精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等補助事業	精神障害者地域作業所等の自主製品の販路を拡大するため、商品カタログ製作等の事業について助成します。
精神障害者社会復帰関係施設職員研修費助成事業	精神障害者地域作業所等社会復帰関係施設の職員に対して実施する研修事業について助成します。

(3) 知的障害者等関係団体への補助

(平成19年度)(金額単位:円)

団体名	補助金額	実施事業内容
神奈川県知的障害施設団体連合会	210,000	文化事業、調査研究事業、研修事業等
財団法人横浜市知的障害者育成会	700,000	相談事業、スポーツ・レクリエーション事業
神奈川県重症心身障害児者協議会	90,000	職員研修、研究発表会実態調査等
横浜市心身障害児者を守る会連盟	300,000	福祉大会、スポーツ・レクリエーション事業等

(4) 身体障害者関係団体への補助

(平成19年度)(金額単位:千円)

団体名	会員数	補助金額	実施事業内容	
(社)横浜市身体障害者団体連合会	3,980	3,500	福祉思想啓発、研修会、スポーツ振興	
浜身連加盟団体 内訳	横浜市肢体障害者福祉協会	1,000	400	〃
	横浜市視覚障害者福祉協会	390	450	〃
	(社)横浜市聴覚障害者協会	400	400	〃
	横浜市車椅子の会	180	300	〃
	横浜市脳性マヒ者協会	130	350	〃
	横浜市腎友会	850	350	〃
	横浜市オストミー協会	510	350	〃
	横浜市港笛会	120	250	〃
	横浜市中途失聴・難聴者協会	200	400	〃
	横浜市もみじ会	200	250	〃
横浜市傷痍軍人会	70	800	〃	

(5) 精神障害者関係団体への補助

(平成19年度)単位:千円

団体名	補助金額	実施事業内容
横浜市精神障害者家族連合会	1,300	精神障害者家族会相談事業
	3,800	精神保健福祉普及啓発事業
横浜断酒新生会	40	精神保健福祉普及啓発事業

(6) 奉仕員養成

(平成19年度)(金額単位:千円)

事業名	受講者数	委託費	事業内容
点訳奉仕員養成事業	172	376	点字図書印刷物の作成、点訳奉仕者の養成
録音奉仕員養成事業	147	376	声の図書作成、録音奉仕者の養成
手話通訳奉仕員養成事業	23	646	手話ボランティアの養成(たつの会)
初級手話講習会	80	1,706	手話ボランティアの養成(社会参加推進センター)
中級手話講習会	31	569	手話奉仕員養成事業修了者の技術向上のための講習会
上級手話講習会	20	569	手話の一定技術を習得させるための講習会
手話通訳者統一試験	43	726	横浜市手話通訳者となるための登録試験の実施
要約筆記奉仕員養成講習会	29	1,509	要約筆記通訳者・パソコン文字通訳者の養成

(7) 障害者団体各種大会への補助金

(平成19年度)

大会名	趣 旨	主 催	開 催 日	場 所	参加者	補助金
第26回ふれあいキャンプ	障害者、一般市民等がキャンプ生活の場を共有することによる相互理解	横浜市心身障害児者を守る会連盟	平成19年8月3日～8月5日	障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」他	58人	210,000円
心身障害児者の成人を祝う集い	20歳を迎える障害者の成人とその家族及び関係者の成人を祝う集い	横浜市心身障害児者を守る会連盟	平成20年1月20日	横浜ラポール	158人	350,000円
横浜市身体障害者福祉大会	横浜市における身体障害者問題の討議と各種功労者の表彰	(社団)横浜市身体障害者団体連合会	平成19年7月8日	横浜ラポール	250人	410,000円
政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会ならびに親善スポーツ大会	政令指定都市身体障害者福祉団体の代表による大都市における共通問題の討議及びスポーツ大会を通じた親交	(社団)横浜市身体障害者団体連合会	平成19年9月1日～9月2日	広島市	15人	381,600円
横浜市ふれあいスポーツ大会	知的障害者のスポーツを通じた健康促進と相互理解	横浜市心身障害児者を守る会連盟	平成19年5月27日	三ツ沢公園補助競技場	700人	2,186,000円
横浜市身体障害者運動会	身体障害者のスポーツを通じた健康促進と相互理解	(社団)横浜市身体障害者団体連合会	平成19年10月21日	横浜ラポール	259人	1,180,000円
ゆうあいピック大会	知的障害者の県域スポーツ大会	神奈川県知的障害者スポーツ振興協議会	平成19年5月26日・27日、6月2日・3日	県立体育センター等	1,108人	340,000円

8 文化・スポーツ・レクリエーション

(1) 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

スポーツや文化活動を通して、障害者ひとりひとりの健康づくりや社会参加並びに健常者との交流を促進するための中核施設です。

・開館日数 346日 (前年度345日)

・施設利用者数 延べ421,091人(前年度434,461人) 1日平均 1,217人(前年度1,259人)

施設名	施設種別	規 模	平成19年度 運営費(千円)	開 設 年月日	所 在 地 運営主体
横浜市障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	身体障害者福祉センター (A型)	地上3階・地下1階 延床面積28,817.74㎡	801,251	平成4年 8月28日	港北区鳥山町1752 (社福)横浜市リハビリテーション事業団

(2) 障害者スポーツ振興事業

ア リハビリテーション・スポーツ事業

各種相談を通じて、障害の状況に応じた適切な教室や個別指導を実施し、体力づくりの支援とスポーツ活動への導入を図ります。

運動・スポーツに関する初期相談、リハビリテーション・スポーツ教室等(参加人数 延べ2,458人)

イ スポーツ・レクリエーション事業

卓球教室、水泳教室、スポーツ・レクリエーションの時間等（参加人数 延べ 3,449 人）

ウ スポーツ・レクリエーション振興事業

(ア) 障害者スポーツ指導員及びボランティア養成研修会（参加人数 延べ 305 人）

(イ) ラポールの祭典等のレクリエーションイベント（参加人数 延べ 7,000 人）

(ウ) 水泳の日、ボウリングの日、ポッチャの日等（参加人数 延べ 594 人）

エ スポーツ大会

(ア) ハマピック（横浜市障害者スポーツ大会）

種 目	実施時期	場 所	参加人数			
			身体障害	知的障害	精神障害	合計
水泳競技	平成19年4月22日	横浜プール プール	86	230		316
卓球競技	平成19年4月22日	横浜プール メインアリーナ	42	24		66
サントテーブルテニス	平成19年5月13日	横浜プール メインアリーナ	14			14
陸上競技	平成19年5月6日	三ツ沢公園陸上競技場	130	230		360
フライングディスク	平成19年4月29日	三ツ沢公園陸上競技場	32	42	0	74
アーチェリー	平成19年5月13日	横浜プール アーチェリー場	6			6
ボウリング	平成19年5月13日	横浜プール ボウリング場		61	2	63
ソフトボール	平成19年10月28日	岸根公園野球場	中止			0
バレーボール	平成19年11月25日	横浜プール メインアリーナ		96		96
バスケットボール	平成19年7月1日/7月8日	横浜プール メインアリーナ		176		176
サッカー	平成19年12月9日	しんよこフットボールパーク		186		186
合 計 11種目			310	1,045	2	1,357

(1) 第7回全国障害者スポーツ大会

開催地：秋田県

期 間：平成19年10月13日～15日

派遣人数：選手38人・役員38人の合計76人

成 績：金=30個、銀=15個、銅=14個

オ 地域支援事業

障害者が地域の身近な施設でスポーツ等が行えるよう、各区スポーツセンター地区センター、地域ケアプラザ等でスポーツ教室や研修、指導等を実施します。

卓球、ポッチャ、高齢者転倒骨折予防教室等（実施回数244回、参加人数 延べ4,993人）

(3) 障害者文化振興事業

ア 文化企画事業

(ア) 横浜ラポール芸術市場

障害者の文化活動の発表の場として開催しています。

（参加人数 3,445人）

(イ) 交流事業

フォーラム、映画会、音楽会、演劇鑑賞会、ロビーコンサート等を開催しています。

（実施回数18回 参加人数 2,143人）

(ウ) 文化教室・ワークショップ

料理、絵画、陶芸等の様々な教室やワークショップを開催しています。

（教室数9 参加人数628人）

(エ) 陶芸関連事業

陶芸ボランティア育成のための研修や焼成事業を実施しています。

イ おもちゃ図書館事業

おもちゃ図書館の運営を通して、おもちゃ等を媒介にした遊びの場の提供、個人や団体を対象にしたおもちゃ等の貸出、地域のボランティアや保護者を対象にした研修会の実施、おもちゃ展の開催等の事業を実施しています。

また、地域の障害児を援助する目的で、出張・異動おもちゃ図書館やおもちゃ病院などを実施しています。(図書館利用者数：8,386人 研修・行事参加人数：2,109人)

ウ 情報ネットワーク事業

パソコン等の情報端末を通して、障害者の社会参加のための情報収集・提供やコミュニケーションの市支援を行っています。

エ 地域支援事業

市内の施設で地域における障害児・者の文化活動を推進しています。

9 障害者施設の整備

平成19年度は、下記のとおり整備を行いました。

(1) 障害者支援施設等

施設名	施設種別	定員	規模	19年度事業内容	開所	所在地 運営主体
シーダ ひのき工房 シーダ 日野学園	知的障害者通所更生施設・障害者支援施設	通所50 入所50 ショート5	R C 2 F 約3,365㎡	建設助成	通所：平成18年4月 入所：平成19年9月	港南区日野中央2-25-1 (福)聖坂学園
希望	障害者支援施設	入所60 ショート10	R C 2 F 約3,558㎡	建設助成	平成20年5月	鶴見区矢向1-830-13外 (福)白根学園
西区障害者就労支援型施設(名称未定)	障害福祉サービス事業所	通所90	RC5F 約2,750㎡	設計助成	平成21年6月(予定)	西区浜松町14-4外 (福)県央福祉会
保土ヶ谷区障害者支援施設(名称未定)	障害者支援施設	入所40 通所20 ショート10	R C 2 F 約3,212㎡	設計助成	平成22年度(予定)	保土ヶ谷区仏向町1600-2外 (福)十愛療育会

(2) 地域活動ホーム整備費助成

施設名	利用者数	規模	平成19年度事業内容	開所	所在地 設置運営主体
地域活動ホーム連	日中活動事業 40人/日他	RC3F 約1,200㎡	建設助成	平成19年10月	旭区柏町59-2 (福)訪問の家
西区障害者地域活動ホーム(仮称)	日中活動事業 51人/日他	RC5F 約1,200㎡	設計助成	平成21年6月(予定)	西区浜松町14-4外 (福)横浜共生会

10 横浜市総合リハビリテーションセンター

横浜市の障害者福祉施策の中核的施設として、福祉保健センター等の関係機関や社会福祉施設とも連携しながら、相談・評価・治療・訓練・指導等、障害の発見から社会的自立に至るまでの総合的なリハビリテーションを実施する施設です。

(1) 概要

ア 運営主体(指定管理者)

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

(指定期間：平成18年9月1日から平成23年3月31日まで)

イ 所在地

港北区鳥山町 1770

ウ 設置施設

- (ア) 肢体不自由児通園施設（定員 40 名）
- (イ) 知的障害児通園施設（定員 30 名）
- (ウ) 難聴幼児通園施設（定員 30 名）
- (エ) 障害者支援施設（定員 施設入所支援 30 名・機能訓練 6 名）
- (オ) 就労支援施設（定員 20 名）
- (カ) 補装具製作施設
- (キ) 診療所（入院 19 床）

身体障害者更生施設及び身体障害者通所授産施設は、平成 19 年 10 月 1 日に、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設及び就労支援施設（就労移行支援事業所）に移行しました。

エ 委託事業

- (ア) 住環境整備事業
- (イ) 介護実習・普及センター事業
- (ウ) 地域リハビリテーションサービス事業
- (エ) 職能評価開発事業
- (オ) 企画開発研究事業

(ウ)、(エ)、(オ)は補助事業から委託事業に移行しました。

(2) 総合相談実施状況

同センターの相談窓口は、障害者更生相談所が中心となり、各種相談業務を実施しています。実施状況は、障害者更生相談所参照。

(3) 施設利用状況

ア 障害児通園施設年齢別利用児数

(平成 20 年 3 月 1 日現在)

種 別	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
肢体不自由児通園施設	0	0	4	4	9	7	24
知的障害児通園施設	0	0	0	8	11	31	50
難聴幼児通園施設	1	5	2	7	7	12	25

(年齢は平成 19 年度当初の年齢)

イ 障害者支援施設年齢別利用者数

(平成 20 年 3 月 1 日現在)

種 別	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
施設入所支援	1	0	4	6	8	19
機能訓練	2	0	4	7	7	20

ウ 就労支援施設年齢別利用者数

(平成 20 年 3 月 1 日現在)

20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	計
0	3	6	3	6	18

エ 補装具製作施設

平成 19 年度 製作・修理件数 2 件

オ 診療所

平成 19 年度 受診者数 延 9,642 人

(4) 委託事業実施状況

ア 住環境整備事業

障害者が住み慣れた地域で生活できるよう、建築士等の専門スタッフを派遣し、住宅改造に関する助言、支援を行いました。

平成 19 年度 評価訪問・調査訪問 178 件

イ 介護実習・普及センター事業

介護に関する専門相談や情報提供、介護機器の紹介等を行いました。

平成 19 年度 研修への専門職派遣実績 67 講座・延 102 人

ウ 地域リハビリテーションサービス事業

(ア) 在宅リハビリテーション

家庭や地域での評価・訓練等が必要な重度障害児・者の家庭に医師等の専門職員を派遣し、障害や生活環境の評価や必要とされる専門的技術支援を行いました。

平成 19 年度 評価訪問人数 1,351 人（福祉機器支援センター分を含む）

訪問指導人数 1,446 人（福祉機器支援センター分を含む）

(イ) 療育相談

早期発見・早期療育を図るため、福祉保健センターと合同で、乳幼児健診において専門的な評価・診断が必要とされた乳幼児を対象として、医師等専門職員による療育相談を実施しました。

療育相談実施人数 (平成 19 年度)

4 か月児	1 歳 6 か月児	計
104	41	145

(ウ) 関係機関技術支援

地域におけるリハビリテーション資源を充実し、適切なりハビリテーションが提供できるよう、また、関係機関とのネットワークづくりを推進するため、関係機関への技術支援を実施しました。

実施箇所数及び回数 (平成 19 年度)

	福祉保健センター	成人・高齢者施設	小児施設 (保育所等)	その他	計
箇所数	16	11	35	0	62
回数	35	11	60	0	106

エ 職能評価開発事業

障害者の職業に関する相談・評価・訓練を行いました。また、知的障害者等に対して身体障害者通所授産施設を利用した職業訓練を行いました。

(ア) 職業相談・職能判定

平成 19 年度 延 346 件

(イ) 職能訓練コース

(平成 20 年 3 月 1 日現在)

20 歳未満	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50 歳以上	計
0	1	0	2	0	3

オ 企画開発研究事業

(ア) 福祉機器等の研究開発

リハビリテーションに関する技術及び各種福祉機器の研究開発を行いました。

(イ) 臨床工学サービス事業

研究開発により得た技術的成果を障害者の生活支援に取り入れるため、情報提供・機器の適合評価・製作・加工等を行いました。

(平成19年度)

項目	取扱件数	製作件数
住 宅 改 造	187	0
住 宅 用 移 乗 ・ 移 動 機 器	284	0
移 動 機 器	49	0
姿 勢 保 持 装 置	47	0
コンピュータ・コミュニケーション機器	79	0
環 境 制 御 装 置	46	1
ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 機 器	7	1
そ の 他	19	0
合 計	718	2

(ウ) 研修・啓発

リハビリテーション関係職員への各種研修の開催、情報誌の発行等を実施しました。

11 福祉機器支援センター

福祉機器や住宅改造、介護に関する専門相談・情報提供・展示・試用体験等を行うとともに、在宅リハビリテーション等の拠点としての役割を担いました。

(1) 概要

施設名	所在地	運営主体（指定管理者）
横浜市中山福祉機器支援センター	緑区中山町413-4	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 (指定期間：平成18年9月1日 から平成23年3月31日まで)
横浜市反町福祉機器支援センター	神奈川区反町1-8-4	
横浜市泥亀福祉機器支援センター	金沢区泥亀1-21-5	

(2) 利用状況

(平成19年度)

施設名	来館者数	相談件数		
		一般相談	専門相談	合計
横浜市中山福祉機器支援センター	2,195	464	44	508
横浜市反町福祉機器支援センター	1,574	227	32	259
横浜市泥亀福祉機器支援センター	2,220	458	27	485
合 計	5,989	1,149	103	1,252

平成19年度より、一般相談の件数に非常勤職員の相談件数を加えています。

12 本市施設の概要

(1) 松風学園

松風学園は、知的障害者に対し自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう介護や支援を行う知的障害者生活介護型施設（障害者自立支援法に基づく障害者支援施設）、在宅の知的障害者とその保護者が短期間宿泊し生活援助並びに療育相談等を受ける短期宿泊訓練施設、家庭環境・住宅事情等のために家族との同居が困難である知的障害者に対し生活の場を提供する福祉ホームの4部門で構成しており、これらの各部門が機能的に協働して福祉サービスを提供する総合的な施設です。

なお、知的障害者更生施設（入所及び通所）は、平成19年10月1日に、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行しました。

ア 年齢別状況

（平成20年4月1日現在）

区分	定員	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
施設入所支援	100	0	5	12	13	30	19	79
生活介護	120	1	8	16	17	30	20	92
福祉ホーム	10	0	0	0	1	0	4	5

イ 入・退所状況

（平成19年度）

区分	入所人員	退所人員
入所	0	8
通所	1	3
福祉ホーム	0	1

ウ 短期宿泊訓練施設の状況

（平成19年度）

	日帰り訓練	宿泊訓練	合計
件数	5	27	32
延べ利用日数	214	75	289

(2) つたのは学園・中山みどり園

つたのは学園・中山みどり園は、知的障害者が地域社会でより自立した生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行う施設で、障害者自立支援法に基づく生活介護事業及び自立訓練事業（中山みどり園のみ）を提供しています。対象は原則として18歳以上（15歳以上も可）となっています。

ア 年齢別状況

（平成20年4月1日現在）

施設名	サービス	定員	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
つたのは学園	生活介護	50	0	8	16	9	1	1	35
中山みどり園	生活介護	36	2	10	20	1	2	0	35
	自立訓練	4	0	2	2	0	0	0	4

イ 入・退所状況

（平成19年度）

施設名	入所人員	退所人員
つたのは学園	0	5
中山みどり園	7	2

(3) 身体障害者更生授産所

身体障害者更生授産所は、身体障害者の職業的更生を図り、社会適応を促進するために必要な訓練を行う施設です。

なお、平成 19 年 10 月 1 日に、通所部門は障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業（B 型）に移行し、入所部門を廃止しました。

ア 年齢別状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

定員	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
30	0	0	1	1	7	7	16

イ 入・退所状況 (平成 19 年度)

区分	入所人員	退所人員
入所	0	0
通所	0	3

ウ 授産科目別利用人数 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

縫製科	クリーニング科	軽作業科	計
0	0	16	16

エ 工賃の支払状況 (平成 19 年度)(単位：円)

授産科目	延べ在籍人数(月平均)	支払い工賃(年額)	月平均工賃	一人当たり月平均工賃	最高額(月額)
縫製科	37(3)	657,810	54,817	17,778	44,240
クリーニング科	72(6)	840,610	70,050	11,675	20,108
軽作業科	106(8)	1,487,120	123,926	14,029	28,330

(4) 福祉授産所

市内には 6 か所の福祉授産所が設置されており、一般企業に就職することが困難な知的障害者・身体障害者に対し、仕事の場を提供するとともに、生活や作業に関する援助を行うことによって職業的自立を支援しています。

なお、福祉授産所は、平成 19 年 4 月 1 日に、障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業（B 型）に移行しました。

ア 年齢別状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

施設名	定員	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
鶴見福祉授産所	25		3	11	1	1		16
西福祉授産所	50	1	5	17	4	1		28
中福祉授産所	50	12	8	6				26
南福祉授産所	60	2	8	17	21	5	1	54
港北福祉授産所	60	7	12	16	7	3		45
戸塚福祉授産所	50		7	16	10	5	2	40

イ 工賃の支払状況

(平成19年度)(金額単位:円)

施設名・区分	延べ在籍人数(月平均)	支払い工賃(年額)	月平均工賃	一人当たり月平均工賃	最高額(月額)	
鶴見	知的障害者	190(16)	1,647,725	137,310	8,653	45,358
	身体障害者	-(-)	-	-	-	-
	計	190(16)	1,647,725	137,310	8,653	-
西	知的障害者	358(30)	5,640,357	470,029	18,187	47,238
	身体障害者	24(2)	234,320	19,527	9,981	22,155
	計	382(32)	5,874,677	489,556	15,299	-
中	知的障害者	299(25)	6,199,032	516,586	21,030	61,806
	身体障害者	-(-)	-	-	-	-
	計	299(25)	6,199,032	516,586	21,030	-
南	知的障害者	622(52)	7,120,569	593,381	11,448	51,564
	身体障害者	24(2)	326,693	27,224	13,612	24,486
	計	646(54)	7,447,262	620,605	11,528	-
港北	知的障害者	457(38)	3,676,686	376,391	8,045	25,475
	身体障害者	48(4)	520,572	43,381	10,845	30,686
	計	505(42)	4,197,258	349,772	8,311	-
戸塚	知的障害者	472(39)	5,256,410	438,034	11,136	42,688
	身体障害者	48(4)	672,635	56,053	14,013	35,600
	計	520(43)	5,929,045	494,087	11,402	-

ウ 退所者の移行状況

(平成19年度)

施設名	就職	他の授産施設	他の社会福祉施設	転居	その他	計
鶴見福祉授産所	0	0	1	0	0	1
西福祉授産所	1	2			2	5
中福祉授産所	7	5				12
南福祉授産所			2		3	5
港北福祉授産所	8				1	9
戸塚福祉授産所	5	4	1	0	2	12

(5) 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」

障害者やその家族の健康増進及び社会参加の促進を図るため、研修や保養、レクリエーション等に利用できる宿泊施設です。

ア 概況

運営 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

所在地 都筑区葛が谷2-3

定員 宿泊60人 研修220人

イ 利用状況

(平成19年度)

	宿泊利用		休憩利用		研修その他利用	
	計	月平均	計	月平均	計	月平均
利用者数	9,264	772	3,357	280	33,421	2,785

13 民間障害福祉サービス事業所等

(1) 利用状況

利用者数は1月あたり平均

	事業所数	利用者数
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス		
療養介護	3	19
生活介護	89	2,453
施設入所支援	28	685
生活訓練	7	65
機能訓練	2	9
就労移行支援	19	154
就労継続支援	33	625
身体障害者福祉法に基づく施設		
身体障害者更生施設(入所)(内部更生除く)	12	60
身体障害者更生施設(通所)	1	2
内部障害者更生施設	3	29
身体障害者授産施設(入所)	15	37
身体障害者授産施設(通所)	12	146
身体障害者療護施設	27	154
身体障害者療護施設(通所)	2	4
知的障害者福祉法に基づく施設		
知的障害者援護施設(入所)	129	747
知的障害者援護施設(通所)	38	1,110
知的障害者援護施設(分場)	7	84
知的障害者福祉工場	1	40
知的障害者通勤寮	3	32
職親	-	1
精神保健福祉法に基づく施設		
精神障害者生活訓練施設(援護寮)	3	52
精神障害者授産施設	2	54

(2) 知的障害者援護施設外扶助費等支給状況

(単位：円)

事業名		平均単価	人数等	執行額	
所 管 施 設	旧 法 施 設	特別処遇費加算	1,593(日額)	329,455人 (延べ人数)	524,948,080
		小舎運営費助成	413,900(月額)	32ユニット×6か月 5ユニット×12か月 5ユニット×1か月	106,372,300
		エレベーター保守管理費助成	各施設別単価	22施設	6,348,000
		小規模施設運営費	入所720,200(月額) 通所394,800(月額)	4施設	18,117,600
		事業費助成	入所1,740(月額) 通所1,220(月額)	入所 延べ5,909人 通所 延べ13,888人	27,224,920
		新設施設 事前雇用費	各施設別単価	1施設	23,982,000
		小計	-	-	706,992,900
	新 法 施 設	個別支援事業	2,803(日額)	110,046人	308,409,160
		小舎運営費補助	306,104(月額)	53ユニット×6か月	97,341,000
		自活訓練棟支援	各施設別単価	2施設	5,463,985
		居宅訪問支援	2,800(日額)	45回(1施設)	126,000
		入院者退院支援	施設別単価	2施設	160,995
		体験就労支援	5,040(日額)	49回(1施設)	246,960
		地域活動支援事業	施設別単価	7施設	8,836,770
		小計	-	-	420,584,870
障害者 ショートステイセンター	-	-	44,155,200		
市外施設	-	-	112,857,932		
計				1,284,590,902	

(3) 身体障害者更生援護施設法外扶助費支給状況

(単位：円)

事業名		平均単価	人数等	執行額	
所 管 施 設	旧 法 施 設	特別処遇費加算	3,457(日額)	33,144人 (延べ人数)	114,592,700
		小舎運営費助成	413,900(月額)	11ユニット×6か月	27,317,400
		エレベーター保守 管理費助成	各施設別単価	4施設	1,322,640
		小規模施設運営費	394,800(月額)	5施設	21,319,200
		事業費助成	入所1,740(月額) 通所1,220(月額)	入所 延べ993人 通所 延べ1,527人	3,590,760
		小計	-	-	168,142,700
所 管 施 設	新 法 施 設	個別支援事業	3,826(日額)	26,802人	102,532,200
		小舎運営費補助	413,900(月額)	11ユニット×6か月	27,317,400
		小計	-	-	129,849,600
市外施設		-	-	40,053,003	
計				338,045,303	

14 障害者就労支援センター運営事業

障害者等の就労の促進と定着を図るため、相談、指導・訓練、職場開拓、求職支援、就労後の定着支援などを行っています。

(平成20年3月31日現在)

名 称	所 在 地	運 営 主 体
横浜東部就労支援センター	神奈川区西神奈川1-4-10 クレ第2ビル	(福) 新生会
横浜南部就労支援センター	磯子区新杉田町8-7 電機神奈川福祉センター内	(福) 電機神奈川福祉センター
横浜北部就労支援センター	緑区中山町306-1 ミヨス・シードビル405	(福) 和枝福祉会
横浜西部就労支援センター	旭区二俣川1-4-3 二俣川郵便局ビル201	(福) 同愛会
横浜戸塚就労支援センター	戸塚区戸塚町4111吉原ビル2F	(福) こうよう会
横浜中部就労支援センター	西区平沼1-38-3 横浜IAビル4階	(福) 県央福祉会
横浜市精神障害者就労支援センター ぱーとなー	港北区鳥山町1735	(財) 横浜市総合保健医療財団

(平成19年度)

名 称	利 用 者 数 (人)			新規就労者 (人)	職場定着支援 (人)
	新規	継続	計		
横浜東部就労支援センター	48	160	208	39	128
横浜南部就労支援センター	21	235	256	13	216
横浜北部就労支援センター	63	148	211	27	102
横浜西部就労支援センター	34	225	259	34	142
横浜戸塚就労支援センター	106	116	222	46	81
横浜中部就労支援センター	26		26	3	8
横浜市精神障害者就労支援センター ぱーとなー	201	326	527	47	191
合 計	499	1210	1709	209	868

15 就労支援強化事業

(1) 職業能力開発プロモート事業

厚生労働省の委託により、職業訓練をはじめ職業能力開発を促進するために、障害者就労支援会議・説明会・セミナー(シンポジウム)を開催しました。

研修	開催回数	
セミナー	参加者数	151人
会議	検討委員	11人
	開催回数	2回

(2) 障害者合同面接会

平成 19 年 10 月 4 日、横浜文化体育館において、神奈川県及び市内公共職業安定所と共催で、企業と障害者が一堂に会した面接を実施しました。

参加求人企業数 144 社 参加求職者数 491 人 採用決定者数 64 人

(3) 障害者雇用促進街頭キャンペーン

9 月の障害者雇用支援月間に、市民、企業に対し、障害者の雇用について理解と協力を呼びかけるため、神奈川県雇用開発協会との共催で、横浜駅西口において啓発物品等を配布する街頭キャンペーンを行いました。

16 就労の場の拡大事業

(1) 共同受注事業

市立授産所に対する作業導入の共同受注により、企業訪問を行うとともに企業へのダイレクトメールの発送を行い、作業量・工賃の安定的確保を図っています。

さらに、民間施設・地域作業所等に対し、作業のあっ旋を行っています。

また、企業訪問においては、求人情報の収集及び助成金等の制度の説明等、雇用についての理解と協力を求め、障害者の雇用促進を図っています。

企業開拓（平成 19 年度）

企業訪問件数：628 件

文書発送件数：6,312 件

相談・あっ旋件数（平成 19 年度）

区 分	相 談	あ っ 旋
市立授産所	60	26
民間施設等	148	48
計	208	74

(2) ふれあいショップ設置促進事業

障害者の就労の場を確保するとともに、障害者地域作業所等で製作した作品の展示・販売をする「ふれあいショップ」を設置しています。

(平成20年4月1日現在)

店名	所在地	開店日
かもめ	中区港町 2-9 (関内駅北口)	H 4.12. 9
P O R T	鶴見区本町通 4-171-23 (潮田交流プラザ内)	H 6. 6.21
ハトポッポ	青葉区市ケ尾町 31 - 4 (青葉区総合庁舎内)	H 7. 4.24
さんぼみち	栄区桂町 279 - 29 (栄公会堂内)	H 7.12.15
みなと	西区みなとみらい 1-1 (臨港パーク内)	H 8. 4.26
あおぞら	港南区上大岡西 1-6-1 (ウィリング横浜 4 F)	H 9.10. 1
ばあーすでい	港北区小机町 3302 - 5 (日産スタジアム内)	H10. 4. 1
愛あい	磯子区滝頭 1-2-1 (横浜市立脳血管医療センター内)	H11. 8. 1
サンテ	南区浦舟町 4-57 (市民総合医療センター 6 F)	H12. 1. 4
はあふたいむ	保土ヶ谷区神戸町 129-2 (保土ヶ谷スポーツセンター内)	H12. 9. 1
のげやま	西区老松町 1 (中央図書館レストラン棟内)	H14. 3.29
クレヨン	保土ヶ谷区川辺町 5 - 11 (かるがも内)	H15. 2. 1
エイチバイスリー (H×3) 戸塚店	戸塚区上倉田町 435 - 1 (男女共同参画センター横浜 1F)	H15.11.19
エイチバイスリー (H×3) 桜木町店	中区桜木町 1 - 1 (健康福祉総合センター10F)	H17 . 3.29
マープル	金沢区泥亀 2 - 14 - 5 (金沢地区センター・図書館内)	H17 . 3.31
しゅしゅセンター南	都筑区茅ヶ崎中央 32 - 1 (都筑区総合庁舎内)	H18.12 . 3
ほっと!スマイル	磯子区 3-5-1 (磯子区総合庁舎内)	H19 . 2 . 5
サニ-	泉区和泉町 4636 - 2 (泉区総合庁舎内)	H19 . 2.19
キュービック	港北区鳥山町 1752 (横浜ラポール 2階)	H19 . 4 . 9
ACQUA Caffè (アクアカフェ)	磯子区杉田 5-32-25 (磯子スポーツセンター内)	H19 . 9.26

(3) 障害者福祉的就労促進事業

一般就労することが困難な知的障害者を対象に、事業主の協力を得ながら福祉的就労を促進することにより、障害者の職業能力に応じた就労の場の拡大を図ります。

なお、協力事業所に対しては、対象者一人につき月額3万円の奨励金を3年間交付します。

平成19年度 協力事業所数 137 所
 福祉的就労従事者数 1,107 人 (従業員の延べ人数)
 3月末の福祉的就労者 86 人

(4) 企業支援事業

ア 企業の雇用創出支援

障害者雇用をする事業所へ市有建物を継続して貸し付けることで、障害者雇用数を8名増やしました。

事業者 身体障害者雇用促進研究所(株)

障害者雇用数 59人

17 就労に向けたスキルアップ事業

(1) 社会適応訓練事業

就労が困難な精神障害者が、一定期間協力事業所に通い、社会生活への適応や就労のために必要な訓練を受けることによって社会復帰ができるよう支援しました。

社会適応訓練事業実施状況

年 度	訓練者数	協力事業所数
平成 19 年度	92	53

(2) 障害者農業就労援助事業

知的障害者の就労の場を拡大し、農業分野における就労が可能となるような研修を行い、障害者の自立自活を援助する団体に補助を行っています。

< 研修部門 >

研修内容 野菜・果樹の栽培・園芸・酪農を通じた農作業全般

研修期間 原則として2年

定員 おおむね8名

研修場所 港南区上永谷町 4835-8 笠原農園内

< 就労援助部門 >

就労可能な農家等の開拓および就労に向けた実習を行います。

この事業により農家等に就労した障害者の職場定着及び労働条件の整備を目的とした相談、巡回指導を行います。

運営主体 (財)横浜市知的障害者育成会 横浜市神奈川区二ツ谷町 9-5

平成 19 年度 利用者数 22人

就労者数 3人